

## マイナンバーカード 休日窓口を開設します

日時＝2月28日(日) 8時30分～12時

場所＝市民課(110番窓口)

問合せ＝市民課(☎85-4581 土・日曜、祝日を除く8時30分～17時15分)

※マイナンバーカード、マイナポイントについて(☎0120-95-0178)。

取扱業務＝

### ◆「マイナンバーカード」の申請

【必要なもの】通知カード(お持ちの人のみ、回収します)・住民基本台帳カード(以前申請し持っている人のみ、回収します)・写真※1・本人確認書類※2

### ◆「マイナンバーカード」の交付(既に申請し、交付通知書が届いた人のみ)

【必要なもの】交付通知書(ハガキ)・通知カード(お持ちの人のみ、回収します)・住民基本台帳カード(以前申請し持っている人のみ、回収します)・本人確認書類※2

### ◆市役所で保管している「マイナンバーカード」の受け取り

【必要なもの】本人確認書類※2

### ◆「マイナンバーカード」の更新

【必要なもの】有効期限通知書、マイナンバーカード、写真※1

### ◆「電子証明書」の更新

【必要なもの】有効期限通知書、マイナンバーカード、現在設定済みの暗証番号

※1写真は、縦4.5cm×横3.5cm、申請前6ヵ月以内に撮影した正面・無帽・無背景のもの。市民課で無料撮影もします。  
※2本人確認書類は、運転免許証・パスポート・在留カードなど顔写真付の公的な身分証明書のうち1点、これらをお持ちでない人は、健康保険証・年金手帳・医療受給者証等のうち2点になります。以上のものをお持ちでない場合は、事前にお問い合わせください。

### ◆マイナポイント予約(マイキーID設定)の設定、申し込みの支援

【必要なもの】マイナンバーカード、現在設定済みの暗証番号、マイナポイントを申し込む決済サービスの決済手段(例：ICカード、専用アプリ等)

※決済サービスID及びセキュリティコードの内容、事前登録の必要性の有無をご確認のうえご来庁ください。決済サービスによっては窓口で申し込みができない場合があります。

詳しくはマイナポイントHPをご参照ください。  
(<https://mynumbercard.point.soumu.go.jp/>)

※必ずご本人様をご来庁ください。それ以外の場合は事前にお問い合わせください。なお、15歳未満の人や成年被後見人はその法定代理人の同行と本人確認書類も必要です。  
※当日の窓口混雑状況によってはお電話が繋がりにくい場合がありますので、お問い合わせはなるべく平日にお願いします。

## 近鉄平端駅周辺地区まちづくり基本構想(案)パブリックコメント

市では、近鉄平端駅周辺のみなさんからのご意見や地域の課題を整理し、地区の特性を活かしたまちづくりを実現するための基本的な方向性について検討してきましたが、この度、「近鉄平端駅周辺地区まちづくり基本構想(案)」としてまとめました。この案に対する市民のみなさんの意見を募集します。

意見の募集期間＝2月15日(月)～3月15日(月) 17時まで(必着)

閲覧場所・意見書の配布＝ホームページ及び市役所都市計画課窓口(406番窓口)、各支所(平日のみ)

意見を提出できる人＝市内在住・在勤・在学の人、市内に事務所・事業所を有する人

意見の提出方法＝名前・住所・電話番号・意見の要旨を記入し、下記のいずれかの方法で提出してください

1. 市ホームページ上のフォームから
  2. 郵送(〒639-1198 住所不要 都市計画課あて)
  3. ☎53-1049
  4. 市役所4階都市計画課(406番窓口)・各支所へ持参
- ※いずれも期限内必着。

※電話・口頭でのご意見や、名前・住所などが明記されていないものは、受け付けできません。

※いただきましたご意見については、個別に回答はしませんが、意見の概要などを取りまとめて、後日、市ホームページで公表する予定です。

問合せ＝都市計画課(内線674)

## 共同住宅(マンション)等の上下水道料金を大和郡山市上下水道部で管理することができます

共同住宅(マンション)等の上下水道料金について、適用条件等を満たしていただければ、水道の開閉栓から水量の計量、料金の調定・請求を大和郡山市上下水道部で管理することができます。

### 適用条件(一部)

- ・建物の使用目的が主として生活を営むためのもの
- ・1棟あたり31戸～99戸の共同住宅等
- ・市の指定する集中検針盤・遠隔指示メーターを設置・維持
- ・各戸数分の給水分担金を納付

その他条件についてはホームページの要綱をご確認ください。

問合せ＝業務課(☎53-3661)

